



とっまよ

65

2025.
8.22発行

Interview 01

沖縄から世界へ 次世代超軽量コンクリートの可能性

> 株式会社HPC沖縄

Interview 02

知財が加速させた スタートアップのビジネス展開

> 株式会社Laspy

知財戦略 どうやって取り組んでいるの？

「普及」と「品質維持」に知財を活用
災害時にも安心して住める高品質住宅を全国に！

株式会社アーキビジョン21

特集

災害に知財で立ち向かう！

—— 災害に備える、技術と創意の力 ——

P.08 快適な住まいを災害時にも提供する
ムービングハウスの知財戦略



P.04 沖縄発の超軽量コンクリートで挑む
防災・減災に貢献する知財活用



P.16 「発熱する布」の特許技術で実現する
持ち運べる布製電子レンジ



P.06 持続可能な防災備蓄の仕組みをつくる
特許取得のビジネスモデル



特集

災害に知財で 立ち向かう！

—— 災害に備える、技術と創意の力 ——

地震や豪雨など、自然災害が頻発する日本。
激甚化・頻発化する災害を前に直面する課題に対して、
革新的なアイデアや技術が生まれています。
今、知財制度を活用して防災・減災を支える、技術と創意の力にスポットを当てます。



YouTube
で観る
「とっきょ」
スタート!

超軽量コンクリート「HPC」が誕生した 沖縄を訪ねました。

誌面だけでは伝えきれない知財の可能性をお届けするため、「観る「とっきょ」」動画をJPO
ちゅーぶに公開しています。今回は、超軽量コンクリートを開発したHPC沖縄を紹介。ファ
ブレス経営を実践するオフィスや協力先の工場、HPCが使われた建物など、知財活用の現
場を訪ねました。誌面と併せて、ぜひご覧ください。

YouTube



ますます求められる
災害への対応力

日本では古くから地震、津波、噴火、豪雨、
豪雪など多岐にわたる自然災害に見舞われてきま
した。また、近年は気候変動に伴う気象災害の激
甚化・頻発化が懸念されており、従来にも増し
た対策の必要性が高まっています。国民一人ひと
りが「自らの命は自らが守る」という「自助」の
意識や、地域コミュニティでの「共助」への考え
方が広がり、企業においても災害発生時にも事業
を継続するための計画（BCP）の重要性が叫ば
れる中、いかにして災害に備え、被害を抑えるか
は、持続可能な社会を実現する上での大きな課題
となっています。

知財が拓く 防災・減災の未来

このような災害の課題に対し、今、知財を活
用した画期的な取組がさまざまな形で広がりを見
せています。災害リスクの軽減、被災後の迅速な
復旧、生活の質（QOL）の維持のためにはどうす
れば良いのか。そうした発想の先に生まれた革
新的な技術やアイデアが特許、商標、意匠とい
った知的財産権を取得し、その価値を高めてい
ます。これらの知財は、単に権利が保護される
だけでなく、新たなイノベーションを社会に実
装し、広く活用されるための重要な基盤となっ
ています。

本特集では、人々の安心安全につながる知財
を活用した多彩な取組を紹介します。

沖縄の地理的特徴を活かして ファブレス経営を展開するHPC沖縄

鹿児島から約700km離れた沖縄だが、アジア圏に視野を広げれば今後の建築需要が期待される巨大マーケットの中心に位置する。HPC沖縄では、国の総合出先機関である沖縄総合事務局等との積極的な連携を図り、知財活用を幅を広げている。



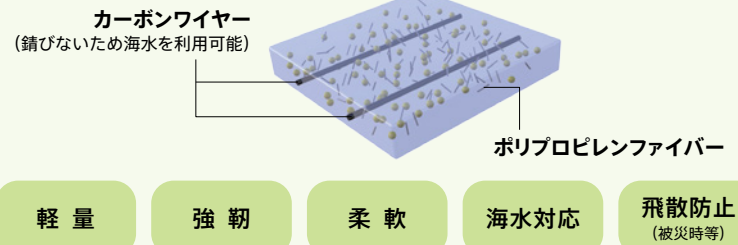
株式会社HPC沖縄

所在地：沖縄県浦添市宮城3丁目2番8号
URL: <https://www.hpc.okinawa/>
創業：2014年
業種：HPC技術を活用した極薄コンクリートの製品開発、HPC原材料販売及びHPC技術ライセンス事業
従業員数：1名（2025年2月現在）

HPCの特徴

(ハイブリッド・プレストレスト・コンクリート)

鉄筋の代わりに錆びによる影響を受けないカーボンファイバーを使用し、ポリプロピレンファイバーを練り込むことで軽量・強靱な「HPC」が誕生。なお「HPC」の商標はカタカナの「ハイブリッドプレストレスト」とアルファベットの「HPC」で取得し、さまざまな派生語に繋がるように戦略的にブランドを保護している。



HPCの可能性

防災・減災から脱炭素社会まで、多様な社会課題の解決を目指す

防災・減災



HPCの強靱性を活かし、潮力減衰等に効果のある板状礁[®]を開発中



HPCで造られたパネルは、仮設住宅や仮設ヘリポート、緊急避難施設などへの活用が期待される

ブルーカーボン生態系の創出

板状礁のコンクリートに産業廃棄物をアミノ酸として練り込み、海藻類の成長を促進し、海の生態系回復に貢献（特許出願中）

特殊デザイン



首里織をモチーフにした「那覇文化芸術劇場なはーと」の複雑なデザインでは、製法に関する特許（特許第7190763号）を取得

脱炭素社会への貢献

製造時に多くのCO₂を排出するセメントは使用せず、またCO₂をコンクリートに閉じ込める技術を開発中。「シン・カーボンネガティブ」という言葉を商標登録済み（第6578477号）

※板状礁（はんじょうしょう）：サンゴ礁の一種で、テーブル状や板状の群体を形成するサンゴ礁のこと

沖縄から世界へ 次世代超軽量コンクリートの可能性

100年の耐久性
デザイン性も！

沖縄のスタートアップ企業が開発した超軽量コンクリート「HPC」が注目を集めています。その特長は軽くて強く、しかも海水で練ることが可能。独自技術の特許で保護し、ライセンスビジネスを展開するHPC沖縄の取組について、阿波根社長に聞きました。



株式会社HPC沖縄
代表取締役 阿波根 昌樹さん

構造設計者として建築分野に従事する中で、鉄筋を使わず薄くて強い新たなコンクリートの可能性に着目。建築家や施工業者の要望を受け、独自のHPC技術を開発。2014年に株式会社HPC沖縄を設立し、研究開発やライセンス展開を行っている。

公共建築物やオフィスビル、マンションなどさまざまな建築物に採用されているHPCだが、中でも「那覇文化芸術劇場なはーと」では、非常に複雑で特徴的なデザインを実現させている

ファブレス経営で、 沖縄から世界へ

当社のHPC（ハイブリッド・プレストレスト・コンクリート）は、建築家や施工会社からの「薄くて丈夫なコンクリートがほしい」「曲面などデザインの自由度を高めたい」といった声を受けて開発したコンクリートです。

軽量かつ強靱なHPCは、災害時にはストックしておいたHPCパネルを被災地に運搬し、仮設住宅や避難シェルター等を迅速に設置することができ、また災害後だけでなく、減災インフラや防災対策としてコンクリート利用の可能性を拡大。さらに海外の低所得者層向け住宅等、幅広い用途に活用できるものです。海水でも練り混ぜができることから、真水が不足する被災地や島しょ地域で現地製造できることも大きなメリットです。

実は、HPCの開発当初は特許取得を強く意識していませんでしたが、日本特許情報機構（Jipo）の先行技術調査助成事業などを活用して世界中を調査しても同様の技術が見つからず、「これは特許を取るべきだ」と考えるようになりました。そして、多くの関係者の力を借りながら、HPCの基本技術である「非主用構造部材用プレストレストコンクリート（特許第5768197号）」やその製造方法などの特許権、また商標権や意匠権など複数の関連知財権を取得。PCT国際出願制度を活用してアジア、アメリカ、ヨーロッパなどにおいても特許を取得しています。

当社では、こうした知財権を活用して、工場を持たないファブレス経営によるライセンスビジネスを展開しています。四方が海に囲まれた沖縄は、コンクリートのような輸送コストがかかる製品を県外に販売するようなビジネスには不向きです。一方で、沖縄には各県庁や大手企業の出先機関が多く集まっているため、ダイレクトな交渉が可能。私は、この沖縄の特徴を活かすためにはソフトで稼ぐことが重要だと考え、国内はもとより海外も視野に入れたビジネス展開を進めています。

知財を活かして、 さまざまな社会課題に挑戦

HPCが持つ可能性は、さまざまな社会課題を解決に導くものです。防災や減災だけでなく活躍の幅は広がっており、ブルーカーボン生態系の創出に向けた取組や、カーボンネガティブ素材としての進化など、各分野での知財権取得も視野に入れています。

私は、自分の知らない異分野において新たな発想をしようとするとき、その源泉として特許情報プラットフォーム（J-Platform）を活用しています。さまざまな出願されている特許を見ると、その業界の現状が見えてくるのです。特許の背景には必ず課題があり、さらに読み解くことで今なお残る課題を推察することができます。

もちろん、単にアイデアが浮かんだから出願するということではなく、マーケットの成熟度を見ながらタイミングを図ることも重要です。社会の動きを俯瞰し、戦略的に出願して知財化すべきなのです。

そして私は、コンクリート業界の古いイメージを払拭して、若い人たちに向けて業界の魅力を高めていきたいと思っています。HPCによるファブレス経営は働き方を変え、コンクリートの常識を変えるかもしれません。セメント製造時のCO₂排出が社会課題になっているコンクリートを、新しい技術で脱炭素社会に貢献できる存在にできるかもしれません。それらの核となるのが知財です。私は、HPCのポテンシャルをさらに高め、新たなJIS規格の提唱なども含めて、沖縄という地方からグローバル展開できるビジネスモデルの確立を目指していきます。

知財は盾と矛の武器であり、ビジネス発想の生命線

—— スタートアップと共に挑む弁理士の現場

ソシデア知的財産事務所代表
弁理士 小木 智彦さん

「あんしんストック」の特許出願は2021年ですが、当時はまだアルゴリズムがシンプルなビジネスモデル特許が認められることは多くなく、出願はある意味でチャレンジでした。結果、一度拒絶を受けたものの、「災害を検知し、その程度の閾値に応じて備蓄品を割り当てる仕組み」を核として手続補正を行い、早期に特許権を取得することができました。

私は、スタートアップを支援する際は、まず彼らの「真似されたくない」という強い思いを真摯に受け止めることから始めます。弁理士とはかく進歩性の有無とか、権利が取得できそうかどうかという話から入りがちですが、起業家が考えているビジネス視点で深く対話することで信頼を築き、事業の核となる「着目している課題」や「解決手段」を特定し、まだ公開されていない将来のアイデアからも特

許性を探る、ビジネスコーチングのような役割も担うべきだと思っています。

スタートアップにとっての特許は、単なる権利ではなく、経営戦略上の強みを抽出した発想の生命線でもあります。弁理士は、DXやAIといった新しい技術分野の発明に対しても臆することなく、発明者の代弁者として「なんとか事業上の強みをそのまま特許にできないか」「この特徴的なビジネスを権利で守れないか」とギリギリまで考えなければなりません。

「知財」とは生きた発想であり、何が知財と呼べるかは時代とともに変化しています。教科書通りではない知財も丁寧に扱い、創造的に挑戦的に、企業が事業を成功させるための多角的な知財の選択肢を提供することが、スタートアップ支援における弁理士の醍醐味だと思っています。

企業の課題を解決する
防災備蓄の代行業務

当社創業のきっかけは、社会不安が高まったコロナ禍の買い占め騒動の中で、「なぜ必要な物資が偏在し、手に入らなくなるのか」と疑問を感じたことでした。災害やパンデミックのたびに繰り返される物資不足。それは備蓄という仕組みが各個人の努力に依存しすぎているからだと考え、コミュニティ全体で効率よく備蓄を整える、そんな社会の実現を目指して、私は「Laspy」を立ち上げました。

「あんしんストック」は、法人や施設向けに防災備蓄をサブスクリプション型で提供・管理するワンストップサービスです。備蓄品の調達、保管、棚卸、賞味期限切れ時の入替え、そしてフードバンクへの寄付。これらを一元化するシステムを提供し、導入企業はマイページ上で各拠点の備蓄状況や保管場所、期限まで一目で把握できます。加えて必要に応じて当社倉庫の利用や、レイアウト・収納方法の個別対応も行っています。また、災害発生時には安否確認サービスなども無償オプションで利用可能です。

現在、サービスは法人を中心に工場やオフィス、ホテル、共有スペースのある集合住宅へと拡大し、契約企業は約90社超。都内のインキュベーションオフィスや、大手メーカー、管理会社など、幅広い業種で受け入れられています。東京都では条例で企業などに従業員の3日分の飲料水や食料などの備蓄に努めるよう求めています。企業が通常業務以外でこれに対応する負担は小さくありません。こうした背景が、当社サービスの大きなニーズにもなっています。

「あんしんストック」では、2022年5月に特許を取得しています。出願のきっかけは、日本スタートアップ支援協会からの「事業アイデアをしっかりと知財化するべき」という強い推奨でした。当時、知財に関する知識はほとんどありませんでしたが、知財コンサルタントによる事業アイデアの整理と要件定義の支援、また特許提案書作成は弁理士の方に全面的にサポートしていただき、またスタートアップ対応面接活用早期審査を利用したこともあって、スムーズに短期間で特許取得することができました。

取得当初は、ビジネスに直接影響しているという実感はありませんでしたが、事業を進める中で大きな効果を体験します。過去に同様のサービスを断念した大企業が多数存在すると聞く一方で、我々のサービスを知って「ぜひ販売させてほしい」という代理店の申し出が格段に増えたのです。現在、約50社の代理店が「あんしんストック」を販売していますが、これは特許があることに加え、このビジネスアイデアをサービス化するには多大な労力と費用がかかることを認識されているからだと考えています。当社にとっての知財は、中小スタートアップである私たちのビジネスを、資金力のある大企業から守る「盾」のようなものだと思っています。

今後は、ガソリンスタンドや郵便局といったさまざまな生活インフラとの連携も視野に入れ、全国展開を目指していきます。周辺領域やリスクマネジメント領域で新たなプロダクトを開発しており、実用化の際には、特許性があるかを確認し、必要に応じて知財取得を進めていく方針です。これからは専門家のお力を借りながら、ビジネスを守り成長させる重要な要素として、知財活用を力を入れていきたいと思っています。

予想外のかたちで
知財が拡販に貢献防災備蓄を
街のインフラに！知財が加速させた
スタートアップのビジネス展開Laspyが提供する防災備蓄ワンストップサービス「あんしんストック」は、
都市の防災インフラを再構築する画期的な試み。コロナ禍での社会不安を原点に、安心な社会の実現を目指す数原社長の挑戦と、
その事業を支える知財の力に迫ります。

株式会社Laspy

代表取締役CEO 数原 拓人さん

2006年SMBC日興証券、2015年三菱UFJモルガンスタンレー証券でESG運用や投資銀行業務などを経験後、2018年にKDDIで新規事業企画を担当。2021年、防災備蓄プラットフォーム「あんしんストック」を提供する株式会社Laspyを創業。

株式会社Laspy

所在地：東京都千代田区有楽町1-13-2第一生命日比谷ファーストB1F
URL：https://laspy.net/
創業：2021年2月
事業内容：防災備蓄のワンストップサービス「あんしんストック」の運営・開発
従業員数：～10名（2025年7月）
資本金：1億3,450万円（2025年時点）

あんしんストック

【特許取得の流れと、ビジネスへの効果】

知財コンサルタントや弁理士のサポートを得て、先行特許の調査なども行った上で、特許化可能な部分を特定。サービスの最もコアとなる部分に絞って特許を取得した。



知財戦略

どうやって
取り組んでいるの？知財戦略に積極的に取り組む
企業をピックアップ！

Vol. 17 株式会社アーキビジョン21

「普及」と「品質維持」に知財を活用
災害時にも安心して住める
高品質住宅を全国に！仮設住宅への展開が期待されるムービングハウス「スマートモデュール」。その普及のために
知財を活用したブランド保護戦略を展開するアーキビジョン21の活動を紹介します。

PROFILE

株式会社アーキビジョン21

所在地:北海道千歳市泉沢1007-168

TEL:0123-28-8811

URL:https://www.archi21.co.jp/

創業年:昭和57年

設立年:昭和60年

業種:工場生産方式による木造建築物の

設計・製造・販売(施工)、代理店による販

売、宅地建物取引

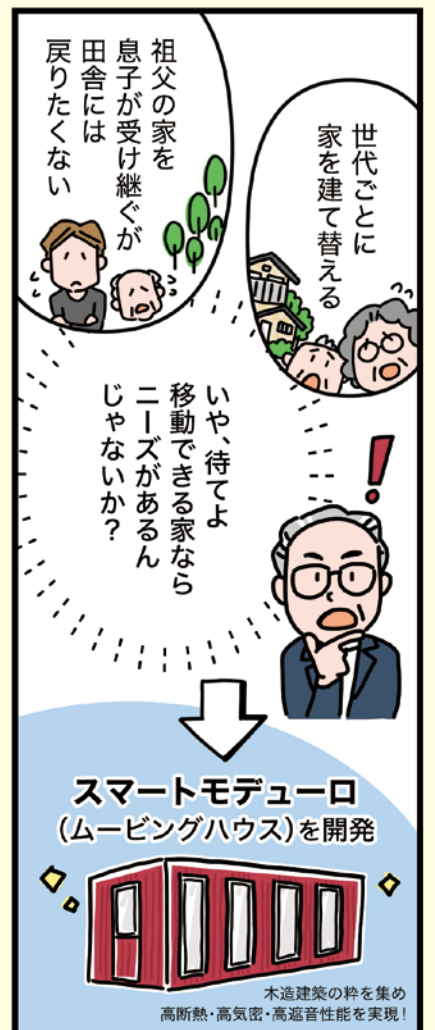
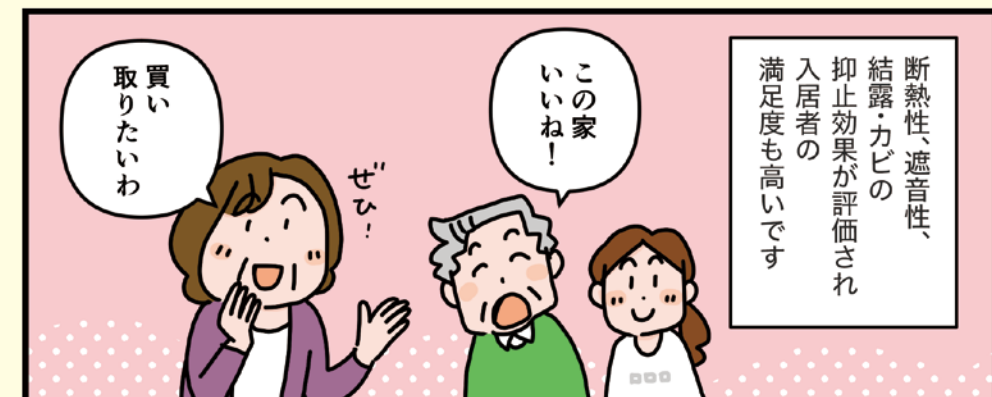
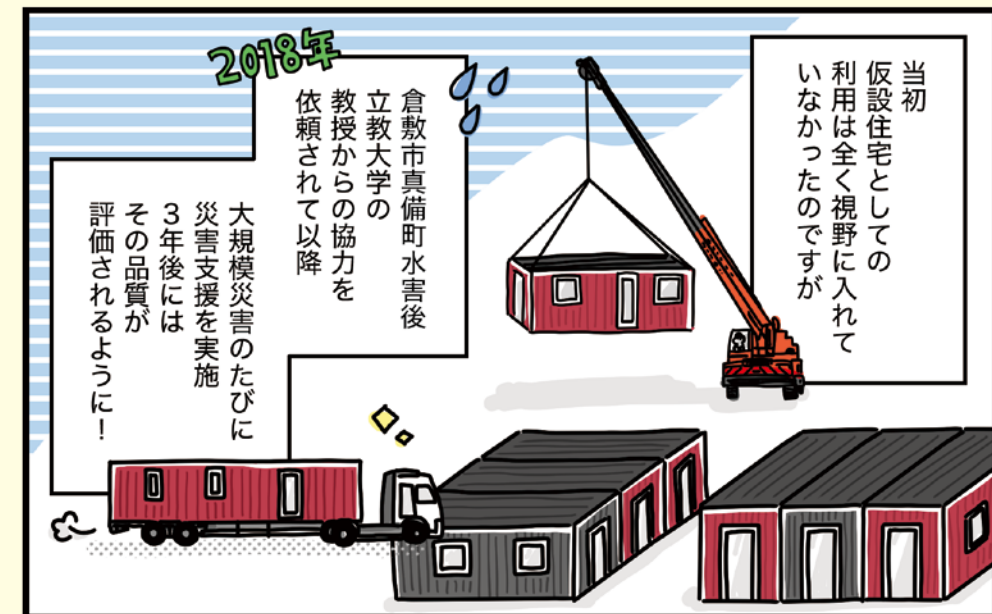
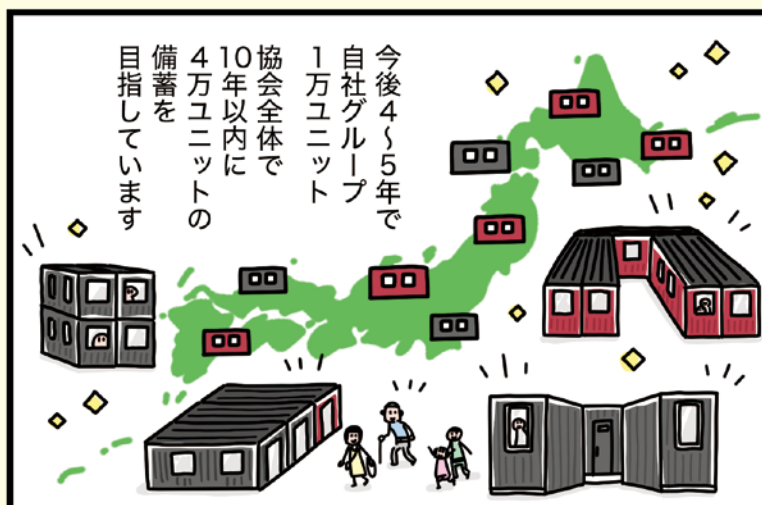
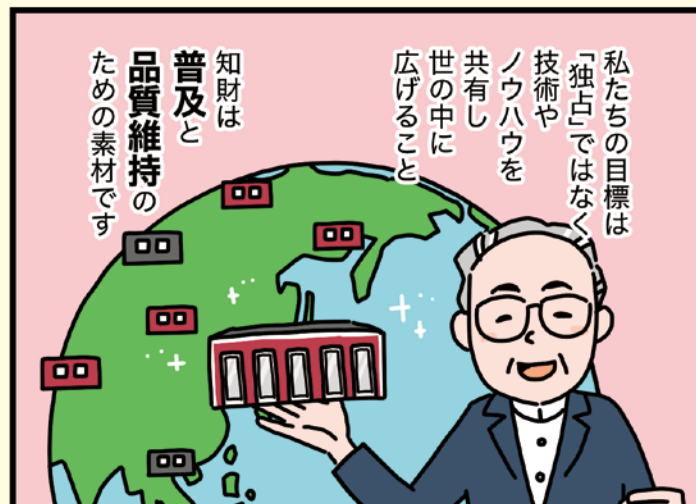
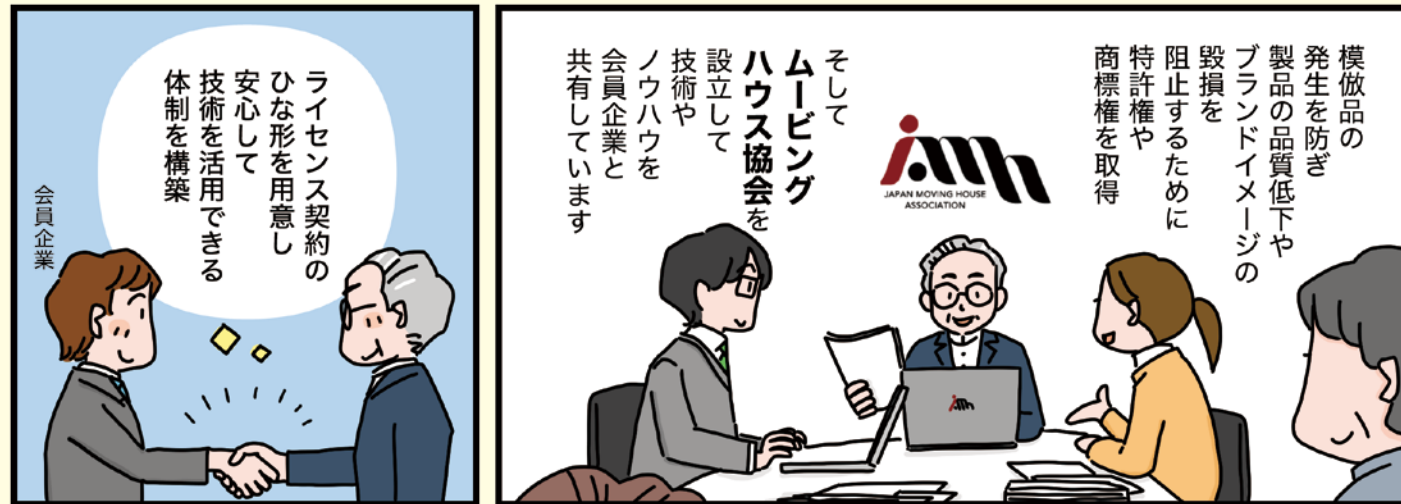
従業員数:92名(2022年1月現在)※グループ全体



代表取締役

丹野 正則さん

北海道を拠点に住宅開発・施工に携わり、断熱性と可搬性に優れたユニット住宅「スマートモデュール」を開発。災害時の住宅不足解消にも応用され、行政・企業と連携した実装を進める。モノづくりと社会課題解決の両立を目指す。



産業財産権制度140周年

特別企画

2025年は、日本で専売特許条例が公布されてから140年となります。
これを記念して、2015年から2025年までの10年間における印象的な出来事と、
現役職員の振り返りを連載していきます。

直近10年のピックアップ

意匠編

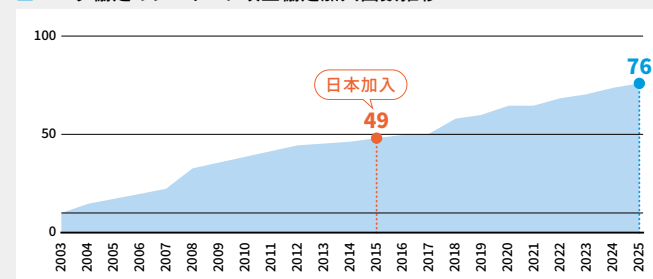
ハーグ協定のジュネーブ改正協定への加入

ハーグ協定は、1925年に「意匠の国際寄託に関するハーグ協定」として制定されましたが、各国における保護の効果を拒絶するための期間が短い（国際公表から6か月）こと等が障害となり、実体審査国の参加は進みませんでした。そのような中、実体審査国や政府間機関の積極的な参加を促すため、保護の効果を拒絶するための期間を国際公表から12か月とするなど、これまでの改正協定を更に修正・補完する形で1999年7月にジュネーブ改正協定が制定され、2003年12月に発効しました。

同改正協定の発効時の加盟国は11か国と大変少なかったため、日本は加入を見送ってきましたが、その後、加入国の増大と日本の産業界のグローバル化、深刻な模倣品問題を背景に2010年から同改正協定への加入を具体化すべく議論を開始し、2014年の意匠法改正、その後の下位法令や意匠審査基準などの見直しを経

て、2015年2月13日に、日本と同じ実体審査国である米国と同日に加入手続をし、2015年5月13日に49番目の加入国となりました。2025年5月現在の加入国は、76か国にまで増えており、現在加入を検討している国も複数あります。今後も同改正協定の加入国は増加することが予想されます。

■ハーグ協定のジュネーブ改正協定加入国数推移



菅沼 杏
2024年入庁。カメラ、光学機器及び測定機器分野の審査補佐業務を担当。

現役職員が語る、特許庁の変遷

意匠編

平田 哲也
2010年入庁。意匠審査のほか、意匠の出願動向調査や国際協力に関する業務などを担当した経験をもつ。

最近、意匠審査の補佐業務をしていて思うのですが、海外企業からの出願が多いですね。国際的な知財保護に携わっていると思うと誇らしいです！以前もこんなに海外からの出願が多かったのでしょうか？

今は約35%が海外からの出願ですが、昔はここまでではなかったですね。企業活動のグローバル化が進むにつれ、海外企業から日本への意匠登録出願が年々増加しています。ちょうど10年前の2015年、日本がハーグ協定のジュネーブ改正協定に加入したことによって、その傾向がさらに加速化しているようです。最近では特に中国からの出願が増えていますね。一方で、国内からの意匠登録出願はここ10年で約2割も減っていて、全体の意匠登録出願件数は横ばい傾向となっています。

国内からの出願は減っているんですか？どのようにすればもっと意匠制度を活用していただけるのでしょうか？

日本の企業もグローバル化が進展する中、限られた知財予算においては海外における権利化を優先して国内の意匠登録出願を抑えていた、というのが数年前までよく言われていた主な理由でした。しかし、近年は、日本から海外への出願も全体として減少傾向にあります。国内出願件数が減少した出願人にヒアリングしてみると、制度が使いにくくて国内出願を減らしているのではなく、開発製品数が減少し、出願対象となるデザインの数自体が減っているから出願件数も必然的に減っている、という話をよく聞きます。意匠制度には、部分意匠や関連意匠など、製品デザインを部分的、多面的に保護する方法が用意されていますので、開発製品数が減ったとしても、こうした制度の有効活用を我々で後押しして、安定的なビジネスの推進に貢献していきたいですね。

平田

アイデア・出願・事業展開・海外展開 など

知財支援は

無料で
アドバイス

INPITにおまかせ！

INPIT 知財総合支援窓口 って？

「INPIT知財総合支援窓口」は独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）が、47都道府県に設置している地域密着型の相談窓口です。中小企業をはじめとした企業の皆様の経営課題解決に向け、自社のアイデア、技術、デザイン、ブランドなどの“知財”の面から支援を行います。

INPITがお手伝いした事例をご紹介します

INPIT REPORT Vol.17

四国プランニング株式会社

今回の事例は
こちらから
▶▶▶



知財の力で守る！ 模倣防止と製品価値の向上へ

支援のプロセス

香川県高松市に本社を置く四国プランニングは、小規模ながら特許出願の実績を持ち、大雨災害時における浸水対策用の止水板や無人レンタルサイクルなど公益性の高い製品の開発に取り組んでいます。販売中の止水板を改良するにあたり、同社は知財による保護の可能性についてINPIT香川県知財総合支援窓口へ相談。窓口では、止水板の技術的特徴について権利化するにあたり構造や機能について丁寧なヒアリングを実施。特許出願から権利化まで、専門家活用によるサポートを提供しました。また、止水板の形状については種々のバリエーションが考えられることから、意匠出願による外観デザインの保護も提案。特許と意匠を組み合わせることで、多面的な知財戦略による模倣防止が可能となりました。

さらに、同社が製造を外部委託するにあたっては、専門家である弁護士を活用して契約書作成についてもアドバイス。香川県よろず支援拠点とも連携し、権利取得後の実用化と事業化に向けた体制整備を後押しするなど、小規模事業者であっても無理なく製品展開を進められるよう、知財面を含めた総合的な支援を行いました。

支援の成果

止水板に関する特許権2件（特許第7627945号、同第6886173号）と意匠権2件（意匠第1787123号、同第1787075号）を取得。これらの特許と意匠の組合せによって製品の構造と外観の両面から模倣を防止し、ブランド価値を確立しました。製造工程では、契約書作成支援を通じて協力会社への委託体制が整備され、小規模体制による効率的な事業運営の実現に寄与。都市部を中心とした水害リスクの高まりを背景に防災対策としての止水板の導入が進み、同製品の普及と売上の拡大が期待されています。



KEY PERSON'S VOICE



営業力に課題がある中小企業にとって、特許取得は製品の信頼性を高め、差別化にもつながります。丁寧な対応を通じて出願から取得まで支援いただき、展示会でも高評価を得るなど、大手にも負けない製品になったと感じています。

構造や形状に創意工夫が詰まった止水板を特許・意匠の両面から支援しました。地域の方にも身近な製品として感じてもらえるよう、今後はSNS等を活用した発信力の強化を支援していきたいと考えています。

INPIT 香川県知財総合支援窓口
金川小百合様より

PROFILE

四国プランニング株式会社

所在地：香川県高松市観光通2丁目6-25

TEL：087-812-5472

設立年：2001年

業種：製造業

従業員数：3人

URL：<https://www.sikoku-plan.com>



INPIT 知財総合支援窓口
全国共通ナビダイヤル



0570-082100（平日 9:00～17:00）

※全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします

INPIT 知財総合支援窓口
知財ポータル



<https://chizai-portal.inpit.go.jp>

WEBはこちらから ▶





TOPIC >>>

「コンセント制度」を適用した初の商標登録を行いました！

特許庁は、2025年4月7日、昨年4月に開始された「コンセント制度」を適用した初の商標登録を行いました。本制度は、先行登録商標と同一又は類似する商標であっても、先行権利者の承諾（コンセント）等があれば商標登録を認める制度であり、これにより新規事業でのブランド選択の幅が広がることを通じて、中小・スタートアップ企業を始めユーザーの皆様の新たなチャレンジを後押しします。

＜ 後行出願商標 ＞

出願人	株式会社車多酒造（石川県白山市）
商標登録番号	6916217
商標	
コンセント制度適用に係る指定商品	第33類「清酒、焼酎」等

＜ 先行登録商標 ＞

先行権利者	シャディ株式会社（東京都港区）
商標登録番号	5991116
商標	
後行商標のコンセント制度適用に係る指定役務	第35類「酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」

＜ 商標登録を認める条件 ＞

先行権利者の承諾（コンセント）

混同を生ずるおそれがない

コンセント制度で
商標登録



車多酒造の人気日本酒ブランド「五凜」の最上酒として誕生。「玻璃」＝クリスタルの名称にふさわしく、シルクのようななめらかさとクリアな味わいを醸す。

シャディが展開していた総合型カタログギフト「玻璃 HARI」（2021年に発刊が終了）。シャディの総合型カタログギフトは全15コースあり、品質の高い商品が掲載されている。

東京共同弁理士法人弁理士
通場 英哉さん

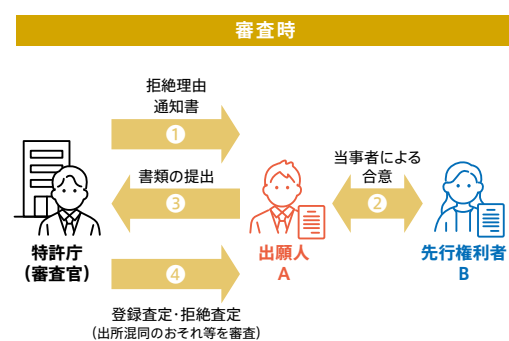
東京共同弁理士法人パートナー弁理士。慶應義塾大学経済学部卒業。電子、半導体医療機器など幅広い分野で複数国における特許取得戦略をアドバイス。意匠・商標分野でも家電やアパレルなど幅広く活躍する。

私が解説します。

商標法におけるコンセント制度とは？

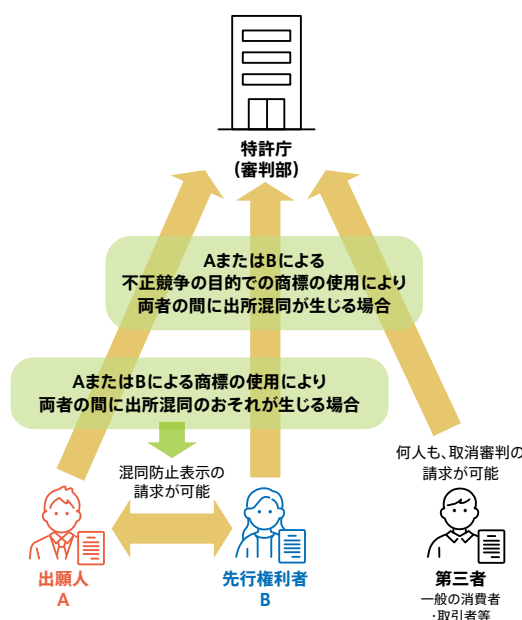
先行登録商標があっても、 先行権利者の承諾（コンセント）等があれば 商標登録が認められる制度です。

コンセント制度のイメージ



登録後

⑤ 混同防止表示の請求、不正使用取消審判の請求



2024年4月1日に導入された商標の「コンセント制度」は、先行登録商標と類似する商標であっても、先行権利者の承諾（コンセント）と、出所の混同を生ずるおそれがないと判断された場合に登録が認められる制度です。

通常、先行登録商標と類似する商標を出願した場合、先行登録商標の指定商品・サービス（役務）と類似の範囲内では登録することができません。意見書で非類似の主張をすることもありますが、極めて似ている場合は反論が難しいことがあり、その場合は、譲渡交渉やいわゆるアサインバック※が行われていました。しかし、これらの方法は、複雑で長期化することが多くだけでなく、印紙代等の費用のかかるものであったため、特に中小企業にとってはハードルが高いものでした。

新たに導入された「コンセント制度」では、手続きの簡素化とコスト削減が実現され、さまざまな商標が登録されている現在、先行登録商標の指定商品・サービス（役務）が広

コスト削減・手続き簡素化を実現

範囲に及ぶ際など、諦めざるを得なかった状況に対応する制度として、特に中小企業のブランド戦略の選択肢を広げることが期待されています。

しかし、この制度を利用するにはいくつかの注意点があります。先行権利者との交渉が必要であることに加え、登録後も「将来にわたって混同を生ずるおそれがない」ことを維持するため、具体的な使用態様等を定めた合意書の締結等が必要となります。そのため、将来の事業拡大において商標の使用範囲が制限されないよう、将来を見越した交渉をしましょう。また、一方の権利者が不正競争の目的で、市場の混同を生じさせた場合には、第三者による取消審判請求が可能（左図）。「コンセント制度」の利用においては、専門的な交渉や合意内容の検討が重要になってきますので、利用を検討される方は、弁理士などの専門家への相談をお勧めします。

※商標登録出願人の名義を、一時的に先行権利者の名義に変更することで、先行権利者として新たに提出する出願人の名義を一致させて拒絶理由を解消させ、商標登録を得た上で、先行権利者から元の商標登録出願人に再度名義変更を行う等の行為は左図の第三者による取消審判等の対象となった。

詳しくはこちらから

コンセント制度の導入
特許庁



「コンセント制度」を適用した
初の商標登録を行いました
経済産業省



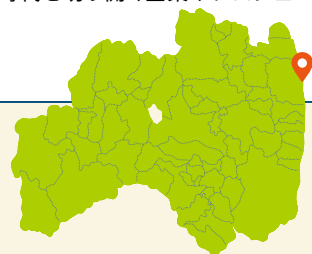
ふくしま イノベーション

[企業ファイル]

FILE #5



代表取締役: 大西 威一郎
住所: 本社 神奈川県相模原市中央区淵野辺本町3-1-9
福島R&Dセンター 福島県南相馬市原町区萱浜新赤沼83番
福島ロボットテストフィールド 研究棟No.10
従業員数: 19名 (2025年7月現在)
URL: <https://www.kufusha.com/>
事業内容: AIを活用したロボットの企画、研究、開発、販売。ハードウェア・ソフトウェアの一貫開発。



A「誰もやっていないこと」として開発に着手し、特許権を取得した階段昇降ロボット(特許第7054565号) B RTFの研究室にて四脚ロボットの試作機を紹介する大西社長 C 独自技術と新しい技術を組み合わせた四脚ロボット D 階段のドライ清掃を行う業務用ロボット

「手厚い」支援をいただいている福島への恩返しとして、『福島発』の日本初や世界初みたいなものがどんどん出てきたらいいな、という思いで取り組んでいます」と語る大西社長。同社では、福島県の知財支援制度を活用し、2022年4月に階段昇降ロボット技術において特許権を取得しています。

「実は、以前は私たちのような小規模な企業にとって、特許は縁遠いものだと思っていました。しかし、掃除ロボットの開発で大手企業との競争を経験し、『特許権等で自分たちの身を守る』必要性を痛感。そんなとき、県から、『震災復興支援早期審査』制度の活用を勧めていただきました。資金的・スケジュール的に手厚い支援のおかげで階段昇降ロボットの特許を取得でき、『こういう風にすれば取れるんだ』と知財がぐっと身近に。この経験は社員にも共有され、今では『これ、特許なん

特許に裏付けられた独創性で世の中にまだない国産ロボットを!

POINT 四脚ロボット関連など、海外知財情報に刺激を受ける

INPITのIPランドスケープ支援事業を利用したことをきっかけに、海外の知財情報にも敏感になったという大西社長。「アメリカや中国など、特に四脚ロボットに関する情報を詳細に提供いただけたことで、ビジネスモデル特許の重要性にあらためて気づくことができました。当社が今注力するのは2足歩行の人型ロボット。類似の分野における世界的な情報に触れられることは、とても大きな刺激になっています」(大西社長)



現在最も力を入れているのがAIとロボットの組合せ。特に、人型ロボットがコンビニ店員や福祉介護などに社会実装される未来を見据え、積極的に取り組んでいる

「『客様に階段昇降ロボットの特許の話をする』と、感覚がすごくいい。知財が人材や企業理念といった他の無形資産を証明する役割も担ってくれているんですね。これまで、知財といえば身を守るための『盾』というイメージでしたが、今後は事業を加速させるための攻めのツールとして活用していくべきだと実感しています。『工夫』を社名に掲げる当社にとって、特許を取れるような独創性のある工夫の証しでもあり、工夫を大事にした会社としての説得力を高めています」(大西社長)

特許庁からのお知らせ

Information from the JPO

海外事業展開を目指す中小企業等の皆様へ 外国出願費用の一部を補助します。

INPIT外国出願補助金 令和7年度第2回公募のお知らせ
公募期間: 2025年9月1日~22日

海外で事業を展開し成功を収めるためには、現地での特許権や商標権等の権利取得が大変重要となります。

特許庁では、中小企業等の海外での知的財産活用を支援するため、独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)を通じて「INPIT外国出願補助金」を実施しています。本事業は、外国への特許、実用新案、意匠、商標等の出願にかかる経費(出願手数料、代理人費用、翻訳費用等)の2分の1を補助するものです。補助上限額は1企業あたり年間300万円で、案件ごとには特許出願で150万円、商標出願で60万円までとなります。

本年度の第2回公募は、9月1日~9月22日の期間で公募受付を行います。申請を検討される方は、INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)のウェブサイトをご確認ください。

詳しくはこちらから



INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)

■出願補助

	中小企業者等 試験研究機関等 (大学等を除く)	試験研究機関等 (大学等)
補助金額	1事業者あたり 300万円以内	上限なし
補助率	1出願に対する補助金額の上限は以下のとおり。 ●特許出願: 150万円以内 ●実用新案登録出願、意匠登録出願、 商標登録出願の各出願: 60万円以内 ●商標の抜け駆け対策の出願: 30万円以内	
補助率	1/2	

※1事業者あたりの上限額は、同一年度内の公募回に共通して適用されます。

■中間手続補助

補助金額	1出願(各国別)に対する補助上限金額: 50万円以内
補助率	1/2

※受付期間: 令和7年7月1日(火)~令和7年12月22日(月)

※詳細は、INPIT外国出願補助金のホームページをご確認ください。

お問合せ先

INPIT外国出願補助金事務局
(一般社団法人発明推進協会)

TEL: 03-3502-5424 (土日祝日及び12/29~1/3を除く。)

E-mail: info@gaikoku.inpit.go.jp

補助金申請は
こちらから



海外での模倣品被害にお悩みの中小企業の皆様へ 模倣品対策支援事業(サポート型・セルフ型)

(海外侵害対策支援事業)

2025年10月31日 締切

海外で自社の製品の模倣品が流通したり、ブランドが無断で使用されたりしてお悩みではありませんか。

特許庁では、海外で模倣品等の被害に遭う中小企業を支援するため、日本貿易振興機構(JETRO)を通じて「模倣品対策支援事業(サポート型・セルフ型)」を実施しています。本事業は、侵害調査や警告状作成、税関での差止手続など、侵害対策にかかる費用の3分の2を上限に補助するものです(助成上限額400万円)。

現在、本事業の公募を実施しており、締切は2025年10月31日です。公募の詳細や申請方法については、JETROのウェブサイトをご確認ください。

海外での権利侵害にお困りの方は、ぜひ本事業の活用をご検討ください。

お問合せ先

ジェットロ知的財産課

TEL: 03-3582-5198

E-mail: SHINGAI@jetro.go.jp

模倣品対策
支援事業

こちらから



冒認商標無効・取消係争
支援事業

こちらから



防衛型侵害対策
支援事業

こちらから



費用の2/3
(助成上限額400万円)
を支援します。

助成対象経費

主に以下の1~3にかかる現地代理人費用(調査会社)が対象。ただし、国・地域によっては実施できない可能性もありますのでジェットロにご相談ください。

1. 模倣品の製造元や流通経路等を把握するための侵害調査
2. 調査結果に基づく、模倣品業者への警告文作成、行政摘発、取り締り
3. 調査結果に基づく、税関登録、税関差止請求等、模倣品販売ウェブサイトの削除申請

WILLCOOK

登録商標 (第6614335号)

※ライセンスを受けている特許 (第6018600号および第6807151号)

レトルト食品も、飲み物も。 災害時に“あったかい”を提供する 電子レンジバッグ



トートバッグとリュックサックの2WAY仕様の「WILLCOOK PACKABLE」



食品や飲料の温めやひざ掛けなどとしても利用でき、その断熱性から保冷効果も発揮する



株式会社WILLTEX

アパレル製品という身体に最も近い場所での「温度」課題の解決を目指して、発熱技術による冬用ウェアだけでなく、冷却技術による夏用ウェアなども手掛ける。

株式会社WILLTEX (ウィルテックス)

所在地: 神奈川県横浜市中区元町5-196

ルネサス元町4F

URL: <https://www.willtex.co.jp/>

業種: 繊維製品及び電化製品の製造販売

従業員数: 8名+1匹 (2025年7月現在)



株式会社WILLTEX

代表取締役社長

うえだ あやか
上田 彩花さん

身近な知財

vol. 01

さまざまなカタチで
暮らしに進化をもたらす知財たち。
新たなアイデアによって生まれた
多彩なアイテムを紹介します。

“発熱する布”の特許権を持つ開発元と ライセンス契約で製品化

WILLTEXが開発した「WILLCOOK」シリーズは、レトルト食品や飲み物を手軽に温められるだけでなく、発熱部分を取り外してひざ掛けや座布団として体を温めることもでき、冬の登山やキャンプ、車中泊でも利用可能な製品。災害時はもちろん、日常生活でも活用できる利便性の広さが大きな特徴です。

「発熱する布の『HOTOPIA』の特許権※を持つ三機コンシス様とのライセンス契約により、新たな発想が形になりました。『温度によって日常を進化させて、人の生命を守る製品開発』を目指し、今後も人に優しい温もりあふれる発想をカタチにしていきます」(上田社長)

とっまよ 65

発行: 2025年8月22日 制作: 特許庁広報室

WEB版はこちら

※バックナンバーも
ご覧になります



特許庁の広報誌「とっまよ」に関する
アンケートにご協力ください

「とっまよ」アンケート >



お問い合わせ先: **03-3501-6792**
(特許庁広報室直通平日9:00~17:30)

E-Mailアドレス: PA0270@jpo.go.jp